

三宅島の現状（その４２）

平成14年11月11日

現地災害対策本部

【気象及び火山活動の状況】 10月26日～11月10日

この期間は、西高東低の冬型の気圧配置や移動性高気圧に覆われ、晴れの日が多かったが27日、1日は低気圧の通過により天気がくずれ日降水量30mm位、8日は寒冷前線の通過により日降水量15mm位のまとまった雨の日になりました。

火山の活動状況は、26日、28日、5日及び8日に振幅のやや大きな低周波地震が数回観測されましたが、体に感じる地震は観測されませんでした。噴煙の高さは、最高で30日、6日に白色の噴煙が火口上1,000mまで上がっているのが観測されました。火山ガス（SO₂）の放出量調査を30日に東京消防庁の協力により実施しましたが、観測条件が悪く測定できませんでした。島内のガス濃度（SO₂）は、29日とんび沢6.2ppm、5日金曾沢8.8ppm、8日美茂井6.1ppmを観測しました。（気象庁火山ガス機動観測）

【全世帯対象一時帰宅事業の実施】

| 年月日 | H14. 10. 24 | H14. 10. 29 | H14. 10. 30 | H14. 10. 31 | H14. 11. 5 | H14. 11. 6 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 場所 | 沖ヶ平・神着C地区 | 坪田A | 坪田B | 三池・阿古D | 坪田C | 神着A |
| 人数 | 156名 | 135名 | 138名 | 156名 | 124名 | 187名 |

三宅村では、10月から全世帯を対象とした一時帰宅事業を村の事業として行っています。初回の三池・阿古D地区は、竹芝棧橋を予定どおり出航しましたが、三宅島の港の状態が悪かったため着岸できずに引き返しました。しかし、以降は順調に事業は実施され、延期になった三池・阿古D地区についても予備日の30日に行えました。

【石川警視庁副総監が来島】

11月8日に石川警視庁副総監ら6名が、島しょ地域の視察の一環として三宅島に来島されました。来島時は、あいにく時間10mmの雨に関する注意報が出ている時で、大雨の中の視察となりましたが、現地災害対策本部のオペレーションルームなど島内各所をご覧になられた後、警視庁のヘリで離島されました。

【東京電力の各家庭への電力供給調査】

東京電力は各家庭へ配給していた電力について、現在も避難が継続しているため切断している状況ですが、復旧作業の一環とし送電準備作業のため各戸点検を開始しました。11月初旬から作業を開始し、15年3月末完了を目標に点検を進めていきます。

【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111内線45-651）にご連絡ください。なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。

アドレス <http://www.miyakemura.com>

（問い合わせ先）三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

三宅島直行便（日帰り帰宅）の実施要領

(目的)

避難生活が長期化する中、住民の帰島日に備えて、島内における個人財産の保全、修繕、財産の持ち出しを目的とし、三宅村は、住民等の日帰り帰宅対策を実施する。

(参加対象者)

- ① 平成12年6月26日現在の住民基本台帳上の世帯主及び世帯員。
- ② 島内に住民登録のない者で別荘等の所有者及び使用者。
- ③ 自治会等の証明により被災者生活支援法の適用を受けた世帯主及び世帯員。
- ④ 世帯主及び所有者から依頼を受けた者。

(参加条件)

次の条件をすべて満たす者

- ① 一人で歩行が可能であること。(未就学児及び児童・生徒を除く)
- ② 喘息等の呼吸器疾患がないこと。
- ③ 歩きやすい服装、歩きやすい靴を着用すること。
- ④ 本事業の趣旨を十分理解し、村が定めた期間内に参加申し込みをした対象者。
- ⑤ IDカードを持参すること。
- ⑥ 船内で配布するガスマスク、ヘルメットを常時携帯すること。
- ⑦ 保安要員並びに関係機関の指示に従うこと。

(経費負担)

- ・ 個人負担とする。

(出発日)

- ・ 指定する月曜日又は、指定する代替日

(参加申し込み方法)

- ① 世帯主及び所有者等が1回の帰宅につき、申込者を含めて原則3名以内とする
- ② 先着順（最大200名）とし、別途定める期間中に電話にて予約申し込みをする。

(実施方法)

- ① 三宅村内を3地域に区分する。
 - ・ 三宅地区（神着地区、伊豆地区、伊ヶ谷地区）
 - ・ 阿古地区
 - ・ 坪田地区
- ② ブロック毎に日帰り（船中1泊）の行程で実施する。
- ③ 1回の帰宅につき最大200名程度で実施する。
- ④ 保安要員及び警察官が同行する。
- ⑤ 竹芝桟橋集合解散とする。
- ⑥ 日程は別紙のとおりとする。
- ⑦ 天候等の理由により中止となる事がある。

(注意事項)

- ① 島内での車輛の使用は禁止する。
- ② 島内における行動範囲は、目的地（申請地）のみとする。
- ③ 当分の間、電気・ガス・水道は使用できません。
- ④ 島内での飲食物については各自用意すること。
- ⑤ 島内での火気の使用を禁止する。
- ⑥ 可燃ゴミはバス停にて収集しますので、お帰りの際、各自バス停までお持ちください。
- ⑦ 不燃物・粗大ゴミは収集できません。

(その他)

- ① 財産の持ち出しは、島内から島外のみとして、荷物の量は制限しない。但し、特別な事情による持ち出しについては、個人が事前に島内配送業者と調整する。
- ② 乗船時間までに来ない場合は、辞退したものとみなす。
- ③ 良識のある行動をすること。

三宅島日帰り帰宅の日程及び 申し込みについてのお知らせ

三宅島への日帰り帰宅の日程と申込期間は下記のとおりです。

- 第1期電話予約申し込み期間（平成14年3月15日～25日）
ただし、土・日・祝日を除く9:00～17:00とします。
※以下の対象地区のうちいずれか1日を指定できます。

| | 出 発 日 | 対象地区 | 定 員 |
|---|-----------------|------|------|
| 1 | 平成14年 4月 1日 (月) | 坪田地区 | 200名 |
| | 平成14年 4月 8日 (月) | 三宅地区 | 200名 |
| | 平成14年 4月15日 (月) | 阿古地区 | 200名 |
| 2 | 平成14年 4月22日 (月) | 坪田地区 | 200名 |
| | 平成14年 5月13日 (月) | 三宅地区 | 200名 |
| | 平成14年 5月20日 (月) | 阿古地区 | 200名 |

※三宅地区とは神着・伊豆・伊ヶ谷の3地区を指します。

○ご予約専用電話番号

坪田地区 090-5567-8476

三宅地区 090-5569-3676

阿古地区 090-5569-8478

※予約状況等のお問い合わせも上記番号にて承ります。

○運賃表 (往復)

| | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 2 等 | 特 2 等 | 1 等 | 特 1 等 | 特 等 |
| ¥11,460 | ¥17,200 | ¥22,920 | ¥28,660 | ¥34,380 |

※島民については、島民割引が適用されます。

○運航時刻表

竹芝発 22:30 → 三宅島着 6:00・三宅島発 14:00 → 竹芝着 20:30

○乗船券の購入方法

予約を済ませられた方のみ乗船券の購入が可能です。

乗船当日の 19:00～出港 15分前までに東海汽船(株)竹芝支店窓口にて乗船券をご購入ください。

○当日の出欠航のお問い合わせについて

各自、東海汽船(株)竹芝支店 (Tel 03-3433-1251) へお問い合わせください。

日帰り帰宅のご予約からご乗船まで

日帰り帰宅のご予約

申し込み期間中に、ご予約専用電話にて予約してください。

予約時に必要な事項

- ①三宅島日帰り入島証番号
- ②世帯主名(会社名)
- ③帰宅者名
- ④出発希望日
- ⑤帰宅先(目的地)
- ⑥連絡先(電話番号)
- ⑦船の等級

乗船日当日の手続き

東海汽船(株)竹芝支店窓口にて乗船券をご購入ください。

購入時に必要なもの

- ①日帰り帰宅入島証
- ②日帰り帰宅入島証に記載の無い者については、身分を証明できるもの
上記の2つを窓口にて提示する。
- ③乗船券の“ご乗船票”に必要事項を予めご記入ください。

ご乗船(日帰り帰宅)

乗船の際、係員に乗船券の“ご乗船票”をお渡しのうえ、ご乗船ください。(お手元に残っている乗船券は、到着した港で係員にお渡しください。)

乗船時に必要なもの

- ①三宅島入島者IDカード(乗船口にて、ご提示ください。)

日帰り帰宅における注意事項

- ①島内での車輛の使用は禁止します。
- ②島内における行動範囲は、帰宅先(目的地)のみとします。
- ③当分の間、電気・ガス・水道は使用できません。
- ④島内での飲食物については、各自で用意してください。
- ⑤島内での火器の使用を禁止します。
- ⑥可燃ゴミはバス停にて収集しますので、お帰りの際、各自バス停までお持ちください。
- ⑦不燃物・粗大ゴミは、収集できません。

○ご案内電話番号(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

・予約の変更及びキャンセル等のお問い合わせについては

03-5473-9834(三宅島観光協会)

・日帰り帰宅についてのお問い合わせについては

03-5321-1111(代)

内線45-620・45-622(三宅村役場 復興調整担当課)

三宅島日帰り帰宅 今後のスケジュール

第2期

| 出 発 日 | 対象地区 | 定 員 |
|----------------|------|------|
| 平成14年 5月21日(火) | 坪田地区 | 200名 |
| 平成14年 6月24日(月) | 三宅地区 | 200名 |
| 平成14年 6月25日(火) | 阿古地区 | 200名 |
| 平成14年 7月 1日(月) | 坪田地区 | 200名 |
| 平成14年 7月 8日(月) | 三宅地区 | 200名 |
| 平成14年 7月15日(月) | 阿古地区 | 200名 |

第3期

| 出 発 日 | 対象地区 | 定 員 |
|----------------|------|------|
| 平成14年 9月 2日(月) | 坪田地区 | 200名 |
| 平成14年 9月 9日(月) | 三宅地区 | 200名 |
| 平成14年 9月17日(火) | 阿古地区 | 200名 |
| 平成14年10月14日(月) | 坪田地区 | 200名 |
| 平成14年10月15日(火) | 三宅地区 | 200名 |
| 平成14年10月21日(月) | 阿古地区 | 200名 |

第4期

| 出 発 日 | 対象地区 | 定 員 |
|----------------|------|------|
| 平成14年10月28日(月) | 坪田地区 | 200名 |
| 平成14年11月 4日(月) | 三宅地区 | 200名 |
| 平成14年11月11日(月) | 阿古地区 | 200名 |
| 平成14年11月18日(月) | 坪田地区 | 200名 |
| 平成14年11月25日(月) | 三宅地区 | 200名 |
| 平成14年12月23日(月) | 阿古地区 | 200名 |

なお、申し込み期間については、各期別にあらためてご送付いたします。

火山活動に関する説明会開催のお知らせ

既にお知らせしたとおり、三宅村では気象庁にお願いして、島民むけに、10月15日に発表された「三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解」の分かりやすい解説と、今後の火山活動の見通しについて、下記のように説明していただくことになりました。皆様の振るっての参加をお待ちしております。

記

- 1 日時 平成14年11月23日(土) 13:30~15:30
- 2 場所 都庁第1庁舎 5階 大会議場
- 3 内容

(1) 三宅島の火山活動の概要

山本 雅博 気象庁地震火山部火山課長

山里 平 気象庁地震火山部火山課長補佐

(2) 「三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解」 の解説と今後の火山活動の見通し

渡辺 秀文 火山噴火予知連絡会伊豆部会長

- 4 その他 島民証明書や保険証など、三宅島の住所がわかるものをお持ちください。

平成14年11月15日

三宅支庁「ミニ懇談会」のお知らせ

二年を越える避難生活、ご苦労されていると思います。
三宅支庁では、皆様からの要望、意見、疑問など生の声を聞くため各避難先で「ミニ懇談会」を始めました。

第1回目は、港区港南で11月10日（日）に開きました。

午後2時より、この地域で開かれている「生き生きサロン」の集まりに時間をとっていただき、2時間程度、ひざを交え、現地のビデオを見て、色々なお話を聞かせていただきました。また、個別のお話も終了後、受けることができました。世話人の方には本当にお手数をかけました。ありがとうございました。

このような形で懇談会を開催しますので、各避難先の世話人の方には、お手数をかけますが、下記のことについて、ご協力をお願いします。

また、自分の避難先でも開催したいと言う要望がありましたらご連絡をください。

記

- ・開催日について；避難先の集まりの中に入れていただきます。特に「ミニ懇談会」の日程を設定する必要はありません。日付は平日、土曜日、日曜日でも結構です。時間も午前、午後、夜でも出来ます。
- ・会場について；避難先の集まりの場所を利用させていただきます。
- ・お知らせについて；世話人の方に配布をお願いします。

今後の開催予定

国立泉2丁目アパート、府中、八丈島などを計画しております。開催日については現在調整中です。お知らせをお待ちください。

「ミニ懇談会」は、どちらでも開くことが出来ます。みなさまの生の声をお聞かせください。よろしくお願いします。

お問い合わせ、ご連絡先

三宅支庁 総務課行政係 馬場 03-5320-7854 (直通)
03-5388-1600 FAX

生活福祉資金(療養・介護資金)の貸付け条件の緩和について

三宅島社会福祉協議会

平成14年10月1日から、70歳以上の高齢者の医療費にかかる患者負担が原則として定率一割となりました。これにより病院や診療所での窓口負担が増えてお困りの方、また低所得者の方で医療サービスを受ける上で自己負担分の支払いが困難となっている方に対して、生活福祉資金(療養・介護資金)の貸付条件を下記のとおり緩和することとなりましたので、お知らせいたします。

1. 貸付け条件の変更内容

「その借入れ理由が緊急かつ一時的であること及び借入れ申込が5万円以下のものについては**連帯保証人を必要としない**取扱いとする」

2. 貸付条件

| | |
|---------|---------------|
| 対 象 | 低所得世帯および高齢者世帯 |
| 利 子 | 無利子 |
| 据置き期間 | 6ヶ月以内 |
| 償 還 期 限 | 2年を目安とする |

3. 解説

生活福祉資金は、低所得世帯や障害者世帯、日常生活上介護を必要とする高齢者のいる世帯に対して資金貸付を行なう制度です。

「療養・介護資金」は低所得世帯や高齢者世帯に対して負傷や疾病の療養および介護サービスを受ける際の貸付けで、貸付限度額は療養費27万円以内、介護費50万円以内となっておりますが、今回の措置は、これとは別に緊急で一時的に5万円以内の資金が必要となった方に対する貸付条件の緩和です。

貸付けには住民票の写しや健康保険証の写しなどが必用です。

4. お問い合わせ先・お申込み先

三宅島社会福祉協議会事務局(担当 大木)

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10階

電 話 03-3235-5730 ファクス 03-5229-1651

『遊漁船業の適正化に関する法律』が変わります

1 『遊漁船の適正化に関する法律』とは？

『遊漁船業の適正化に関する法律』は遊漁船業を対象とした法律で、昭和63年の潜水艦「なだしお」と遊漁船「第一富士丸」との衝突事故を契機にして制定されました。遊漁船業の健全な発展を図るため①遊漁船利用者の安全の確保、②遊漁船利用者の利便の増進、③漁場の安定的な利用関係の確保に資することが目的として掲げられています。

遊漁船業を営む業者は法律に従い、知事に届出を出すことが義務付けられています。

2 なぜ、改正する必要があるのですか？

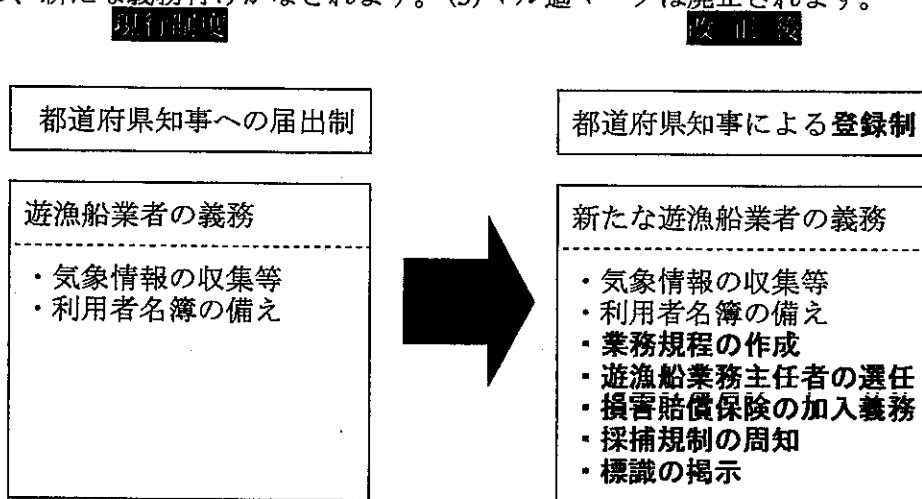
この法律が施行されてから、10年以上が経過していますが、依然、漁業と遊漁間で漁場利用をめぐるトラブルが多発しています。また、海域や魚種によっては遊漁は資源管理を進める上で無視し得ない状況ともなっています。

一方、遊漁船の海難事故が多発しており、遊漁船利用者の安全確保を図ることが早急に求められています。

こうしたことから、必要な改正を行い、漁場の安定的な利用と遊漁船利用者の安全確保を図ることになりました。

3 どのように変わるの？

主な改正点の概要は次の3点です。(1) 遊漁船業が届出制から登録制となります。(2) 遊漁船業者に対し、新たな義務付けがなされます。(3) マル適マークは廃止されます。



4 これからのスケジュールは？

新たな制度の下で登録が開始されるのは平成15年4月1日からとなっています。但し既に届出を出している遊漁船業者の方々については同年9月末までの経過措置が設けられる予定です。

なお、法律が改正され関係する省令等が整備される今年秋以降、各地区を回り新しい制度の説明会を開催する予定です。

ご質問等ございましたら下記まで
 〒163-8001
 東京都新宿区西新宿2-8-1
 産業労働局農林水産部水産課漁業調整係
 TEL 03-5320-4850, FAX03-5388-1466
 三宅支庁産業課水産係
 TEL 03-5320-7863, FAX03-5388-1600

平成14年11月10日発行

シルバーみやげ ミニ・ニュース



編集・発行
 社団法人三宅村シルバー人材センター
 東京都千代田区飯田橋3-10-3
 シニアワーク東京 2階
 Tel; 03-3239-4343
 Fax; 03-3512-3477

全シ協・20
周年記念大会

優良賞を受賞 (全国の仲間の応援で)

全国1,763のシルバー人材センターを統括する社団法人全国シルバー人材センター事業協会が設立20周年を迎え、10月17日、その記念大会が中野サンプラザで盛大に開催されました。会長挨拶の後厚生労働大臣、東京都知事の祝辞があり、続いて優良5団体に厚生労働大臣から感謝状が贈られました。会長表彰では、永年勤続者等に続いて全国優良シルバー人材センターの表彰があり、当センターも受賞するという快挙を成し遂げました。大会には、平松会長と金井事務局長が出席。

会場となった大ホールは、約1,300人で、なんとか就業している会員に『これ0人にのぼる全国の会員で埋まり、北は北海道から南は沖縄まで、お国なまりもにぎやかで、シルバーパワーの健在ぶりをひしひと感じました。全国75団体が優良シルバー人材センターとして表彰され、東京都では、当センターのほか

昭島市、港区、立川市及び杉並区のセンターがそれぞれ受賞しました。

全国の受賞団体を代表して室蘭市の会長さんと当センターの平松会長が壇上上がり、全シ協の関会長から直接表彰状(上の乳鑑)と記念品が手渡されました。

関会長が表彰状を読み上げ、平松会長の手に渡されると、会場は一段と大きな拍手に包まれ、全国の皆さんの連帯と暖かい心配りに改めて感動を覚えずにはられませんでした。

大会の後平松会長は「優良団体と云われると恥ずかしい。苦しい避難生活の中



これも支援してくれている関係機関や団体の皆さんのおかげ...。本当にありがたい」と感激いっぱいの様子でした。

第2部の経験交流大会では、「シルバー人材センターのあり方と全シ協の役割」と題してパネルディスカ

ッションが行われ、全シ協の前専務理事・佐藤氏をコーディネーターに全国から選ばれた4人のパネラーの活発な意見発表がありました。また、全シ協では記念事業としてスローガンを募集していたが会長賞に群馬県館林市の奥山専太さんの下記の作品が選ばれました。

シルバーで知恵の輪
 人の輪 社会の輪
 全シ協
 会長賞受賞作

平成14年11月10日発行

都立保健科学大学

若さはじけた青鳩祭

会員もひと役

10月26日、荒川区東尾久の都立保健科学大学のキャンパスは、朝からあいにくの小雨模様。学生さんが工夫を凝らした20の模擬店の一角を借りて、当センターの「アシタバ天ぷらコーナー」も予定通り11時オープン。待ちわびていた学生さんや地元の人らが引きも切らずテントのまわりは大にぎわい。

無料とあって、用意した500皿の天ぷらは3時間足らずでなくなり、遅く来た人は「エ〜ッ、もうないの?」とガックリ。「すいません」の連発でした。

アシタバは八丈島から取り寄せたが、話を聞きつけた御蔵島村役場の職員からも無償提供の嬉しい申し出があり、友島の心づかいに只々感謝。

午後1時からの郷土芸能の舞台には、大学の米本学長さんもわざわざ駆け付けて下さり、会員へのねぎらいと励ましの言葉をいただきました。

さっそく演技に入り、福沢信哉さんの島節で幕を開け、平松会長をはじめ12名の会員が舞台上がって「ハイ・ハイト」の手拍子で会場を盛り上げました。

興に乗ってきたところで三宅島同志会の森下譲さんも飛び入りで歌うなど、二人の名調子に会場からやんやの喝采。

続く津村明男さん率いる同志会の神着木遣太鼓には天も味方してか、雨もすっかりあがって、渾身の力を込めて打ち込



む太鼓が広大なキャンパスに響きわたると、会場はワッショイ、ワッショイの大合唱。木遣と太鼓と若いエネルギーがはじけんばかりのお祭りムード一色に染まり、みんなが躍った。会員たちも「久しぶりに大きな声を出したよ、よかったあ」と声をはづませていました。

写真展に600人

教室では、三宅島写真展が開かれ、島の自然や噴火の様子など約50点のパネルを出展。会場を訪れる人の中には、島にご縁のある方も多く、ため息をつきながら見入っていました。2日間で約600人の来場者があり、担当者も思わぬ盛況ぶりに目を丸くしていました。

立川支所より

パソコン入門講座

支所では、平日パソコン相談を受けていますが、12月は入門講座を3日間開きます。初心者には最後のチャンス。

電源の入れ方から、キーボードの操作方法、文書の作成、計算ソフトの使い方など、初歩から教えます。会員でなくても参加できますので、下記に申し込んでください。

記

日時 12月18日(水)~20日(金)

午前10時~午後3時

定員 6名

締切り 12月16日

連絡先 立川支所=042-548-3717

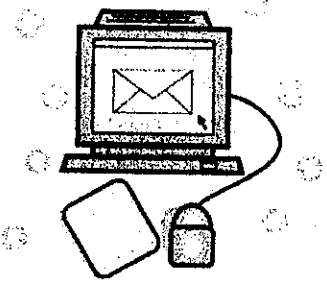
平成14年9月分事業実績 (単位:円)

| 月 | 区分 | 受託 件数 | 就業延 日人員 | 契 約 金 額 | | | 計 |
|----|----|----------|------------|------------|-----------|-----------|------------|
| | | | | 配分金 | 材料費 | 事務費 | |
| 9 | 公共 | 6 | 1,089 | 6,303,930 | 1,110,631 | 557,800 | 7,972,361 |
| | 民間 | 2 | 87 | 591,800 | 0 | 540 | 592,340 |
| | 計 | 8 | 1,176 | 6,895,730 | 1,110,631 | 558,340 | 8,564,701 |
| 累計 | 公共 | 41 | 6,663 | 38,624,580 | 2,832,560 | 3,413,770 | 44,870,910 |
| | 民間 | 10 | 374 | 2,417,360 | 0 | 1,890 | 2,419,250 |
| | 合計 | 51 | 7,037 | 41,041,940 | 2,832,560 | 3,415,660 | 47,290,160 |

— 11月、12月期受講生募集! —

三宅村 IT講習会開催のお知らせ

パソコンの基本操作、簡単な文書の作成、インターネット・電子メールの送受信が学べる講習会を開催しています。11月、12月は全4回を開催します。



【受講資格】

三宅村民で20歳以上の方
ならどなたでも受講できます

【受講費用】 無 料

【講習の内容】

パソコンの基本操作、
文書の作成、インターネットの利用及び電子メールの利用などの基本的な
技能の習得

【基本ソフト】 ウィンドウズ

【時 間】 10:00~17:00まで

【申込方法】 電話でお申し込みください。

三宅村新宿総合事務所総務課文書広報係 IT講習会担当

電話 03-5320-7824

電子メール miyake_a@miyakemura.com

【締め切り】 各実施日の前日まで(先着順です)

【会 場】 東京都立八王子技術専門校 (東京都八王子市台町1-11-1)

【日 時】 11月21日(木)、22日(金) (ワードコース)

12月 4日(水)、 5日(木) (エクセルコース)

【会 場】 シニアワーク東京 (東京都千代田区飯田橋三丁目10-3)

【日 時】 12月 9日(月)、10日(火) (ワードコース)

12月16日(月)、17日(火) (エクセルコース)

【定 員】 各講座とも20名

【ご注意】三宅村IT講習は12月で終了いたします。1月以後の講習は
ございませんので、今期の講習をご利用下さいますようお願い
いたします